

動”として定着している。

その後、山本秀夫氏が労働本省に移られてから、神奈川方式を基とし、産衛方式をも取入れた、“傷病休業作成の手引き”を中央労働災害防止協会から発行し、傷病休業統計の作成を強く唱導され、今日に至っている。

有機溶剤中毒研究委員会および研究会

井上 俊 (名古屋大学)

1. 第1次有機溶剤中毒研究会

昭和35年7月に有機溶剤中毒研究会が、会長久保田重孝氏、世話人村上宏氏で発足した。この研究会は1960年度の有機溶剤に関する概況を文献とともに産業医学2巻10号に掲載している。この研究会は、その後世話人西川瀨八氏となり、毎年学会の折に自由集会を持っていたが、昭和38年4月に発展的に解消している。

2. 有機溶剤中毒研究委員会

昭和39年4月、久保田重孝氏は変容しつつある有機溶剤中毒の発生に対処するため、新たに研究委員会の結成を協会に要請し、認められた。研究委員会には3小委員会が設けられ、30数名の委員が作業を分担した。有機溶剤成分分析小委員会は多田治氏が小委員長となり、ガスクロマトグラフィーによる混合溶剤分析法の標準化と用途別各種溶剤の分析調査を行ない、中毒例収集小委員会は土屋健三郎氏小委員長となって医師会等を通じて有機溶剤中毒発生実態調査を行なった。また分類小委員会は井上俊小委員長となり、有機溶剤中毒予防規則の溶剤分類の適否の検討、分類評価方法、許容濃度決定方法の検討を行なった。この研究委員会は7回の会合を開いて討議を重ねた後、2年間で作業を終え、成果は久保田委員長より産業医学8巻6号に発表された。

3. 有機溶剤中毒研究会

昭和41年度からは研究委員会は研究会(久保田委員長)として継続されることになり、3小委員会の作業も引き継がれたが、発展を見ないまま、昭和43年4月委員長は井上俊に交替した。その後、昭和45年4月、徳島での第43回日本産業医学会の折、あり方を討議したがそのままになり、昭和47年4月東京での第45回日本産業医学会の折に各地方持廻りで毎秋1回例会を開くことで再発足が決められた。

最初の例会は昭和47年11月に名古屋で開かれ、日本における有機溶剤中毒研究の現状を井上俊がまとめ、トルエンの代謝を中心に佐藤章夫、佐藤光夫、緒方正名氏らが話題を提供し討議した。

昭和48年度、研究会は、理事長の依頼に基づいて「有

機溶剤中毒予防規則改訂に当たっての要望」を討議の上まとめ、これを理事会に諮った上労働省に提出した。例会は昭和49年1月大阪で行なわれ、小田切力氏の1,1,1-トリクロエタンの講演を聞き、有機溶剤の神経毒性についての平野拓、高橋光雄両氏の報告を聞いて討議し、塩素系溶剤の人体毒性に関する国際会議の報告を池田正之氏から聞いた。

昭和49年度の例会は11月に東京で開かれ、行政面から富田達夫、作業環境の現状と評価に関して多田治、関幸雄、健康管理について今宮俊一郎、井田龍三の諸氏の報告を聞いた。

昭和50年度は、4月、京都の日本医学会総会の折に臨時集会を持ち、井上俊、竹内康浩の両氏からバルセロナの「靴工場の神経炎」に関する国際シンポジウムの報告を聞いた。12月に岡山で例会を開いて、井上俊、橋本和夫、桜井治彦の3氏から第1回～第3回例会のまとめを聞き、池田正之氏のトルコのベンゼン中毒の報告を聞いた後、最近のトピックスとして、吸気分析について野見山一生氏、経皮吸収について多田治氏、混合溶剤の作用について堀口俊一氏の報告を聞いた。

昭和51年度の例会は11月に京都で開かれ、池田正之、竹内康浩両氏から国際学会の報告を聞いた後、許容濃度についての佐藤章夫氏、気中濃度測定についての関、久保田両氏の話題を中心に討議した。

昭和52年度、有機溶剤中毒予防規則改訂に関する数項目について労働省から、理事長を通じて意見を聞かれ、久留米の学会の際に集まって各項目についてアンケートをとることを決め、アンケートの結果をもとに5月に名古屋で会合を開いて意見をまとめ、有機溶剤に関する専門家会議で労働省に意見を具申した。例会は53年2月に名古屋で開かれ、有機溶剤中毒予防規則改訂その後の経過をめぐって、労働省専門家会議を代表して井上俊より報告を聞いた後、寺本敬子、野見山一生、田淵武夫、池田正之、佐藤章夫の諸氏より最近における有機溶剤中毒の症例あるいは研究上の話題について報告をきき討議した。

昭和53年度の例会は12月に東京で開催される。

高温対策委員会

三浦 豊彦 (労働科学研究所)

高温に関連した委員会としては昭和25年(1950)に高温労働研究委員会(委員長松岡脩吉)がつくられた。この機会に、同年の8月中に、職場の温熱条件の調査を実施した。当時は汽船のボイラールームが低湿高温であっ